

豊野地区

香取神社【藤塚】

ご祭神は

経津主神ふつぬしのかみ

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。縁起由来等一切不明。明治六年「村社」に列格。末社、浅間社・天神社・稻荷社がある。昭和二十四年「宗教法人」登録。

『新編武蔵風土記稿』には、香取社、村の鎮守なり、東国寺持ち、本地十一面観音を安ず、恵心作、と記されている。

『武蔵国郡村誌』には、香取社、村社、村の西方にあり、経津主命を祀る。祭日四月三日・六月十五日と記されている。この他に「天神社」平社で村の西方にあり菅原道真を祀る。

祭日二月二十五日。「稲荷社」平社で、村の南方にあり倉稻魂命を祀る。祭日二月初午。「稲荷社」平社で、村の西方にあり、倉稻魂命を祀る。祭日二月初午。「稲荷社」平社で、村の北方にあり、倉稻魂命を祀る。祭日初午があるが、「天神社」と西方にある「稲荷社」は香取神社の末社として祀られているが、北と南にある「稲荷社」は現在所在不明。

神社行事

春祭五月三日・例祭七月十五日・秋祭十月二十四日

伝統行事

不詳

香取神社【銚子口】

ご祭神は

経津主命
ふつぬしのみこと

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。口碑によると、享保二十三年十一月、神祇官より、「正一位香取大明神」の称号を賜ると伝えられている。

明治六年四月『村社』に列格。昭和二十四年「宗教法人」登録。

『新編武蔵風土記稿』には、村の鎮守なり、常楽寺持ちと記されている。末社に白山・吾妻・船玉とある。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」村社、村の西方にあり、経津主命を祀る。祭日一月二十三日・九月二十三日とあり、その他に「八坂社」平社にて、村の西方にあり、素盞鳴尊を祀る。「稻荷社」平社にて、村の南方にあり、倉稻魂命を祀る。「雷電社」平社に

て、村の東南にあり、別雷命を祀るとあるが、これらの社は、現在は所在不明。

神社行事

春祭一月二十三日・例祭七月十五日・秋祭十月二十三日

伝統行事

一月二十三日と七月十五日及び十月二十三日【最近は、この日に近い日曜日】には、境内に万燈をたてて獅子舞が行なわれる。

この獅子舞は、日本無双角兵獅子と言われ、元禄十年【一、六九七】、下間久里【現在の越谷市内】から伝えられた獅子舞で、天下泰平・五穀豊穰・家内安全を祈願する獅子舞である。以前は、村内【銚子口村】を廻り、農家の庭先で獅子舞を行っていたが、昭和四十五年頃から、村廻りは廃止され、村境で獅子舞をするようになった。これを過ぎりと言う。獅子は、太夫獅子・中獅子・小獅子の三頭で舞う。昔は、相続人でなければ獅子役の資格がなかった。獅子役には、十八歳になると若衆仲間に入って獅子舞の練習

をする。戦前までは、三十人位の人が受け継いでいたが、今は、笛の吹ける人が三人ぐらいで、すべての舞いが出来る人が六人である。

獅子舞の構成は、太夫【獅子の親方】を先頭に天狗・小獅子・中獅子・太夫獅子・太鼓笛の順である。村廻りは、右回りです。まず香取神社の社前で「デハの舞い」を舞ってから「道中流し」で村内を廻った。獅子舞の役は、本田組・水角組・本村組・下組が、毎年順番で当番を勤め、祭りの準備から、役割・費用の負担等をして獅子舞を行う伝統が引き継がれていた。

獅子舞の曲目は、「天狗の舞い」・「小獅子の舞い」・「中獅子の舞い」・「太夫の舞い」・「千鳥の舞い」・「ヨツアゲの舞い」・「四方固めの舞い」・「ヒョウシオカザキの舞い」・「サンキリの舞い」・「細女【うぬめ】の舞い」・「弓の舞い」・「三番【さんば】神楽の舞い」等の十二種類がある。現在は、この獅子舞の伝承者は、十六人である。

赤沼神社【赤沼】

ご祭神は

経津主神ふつぬしのかみ

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。口碑によると、宝永三年九月に再建されたと伝えられている。

明治六年、『村社』に列格。明治三十九年四月、勅令により、無格社六社【八坂・稻荷熊野・雷電・香取・山王】を同年十二月合祀と同時に香取神社を赤沼神社と改称した。

『新編武蔵風土記稿』には、八幡・天神合社、村の鎮守なり、常楽寺持ち、稻荷社三、一つは万福寺持ち、二は、村民の持ち、大杉明神社、万福寺持ち、山王天神合社、安養院持ち、香取社、二、一つは村の鎮守なり、正法院持ち、一つは村民の持ち、疱瘡神社、正法院持ち、天王社、龍宝寺持ち、末社天神・水神は村民の持ち、熊野社、村民の持ち、雷電社と記されている。

◎註 万福寺・安養院・正法院・龍宝寺は、明治初期の廃仏毀釈令により廃寺となったので、それぞれの寺持ち神社は自然消滅したものと思考される。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」経津主命を祀る。祭日一月七日・九月十九日とある。「八坂社」素盞鳴尊を祀る。祭日六月十五日とある。「熊野社」伊奘册尊を祀る。「稻荷社」倉稻魂命を祀る。祭日二月初午。「山王社」猿田彦命を祀る。「稻荷社」倉稻魂命を祀る。祭日二月初午。と記されているが、これら神社は赤沼神社に合祀されている。「稻荷社」村の東方にあり、倉稻魂命を祀る。祭日二月初午とあるは、倉田橋付近にある字持ちの社を言う。

神社行事

春祭 一月七日・例祭 七月十五日・秋祭 十月十九日

伝統行事

毎年一月七日に行われている正月行事の弓射祭【オビシヤ】がある。

「オビシヤ」とは、歩射【ブシヤ】の語が訛ったもので、これは、馬に乗って行われる流鏑馬【やぶさめと言う。】の神事と同様で、但し馬に乗らないで弓で的を射る行事である。この行事は破魔の目的と年占いの意味を兼ねた神事で、関東地方では、千葉県の「香取神宮」で歩射の神事が行われている。「香取神社」で歩射の神事が行われているのは、これに倣って行われるものであろう。

赤沼神社で行われる行事は、この地内に住む、学齡期【六歳】になった男子が新調の衣服・袴姿で社前に設けられた的【直径一メートル程の竹ヒゴに紙を貼ったもの】に向かって弓を射る行事である。しかし、的までの距離が遠いので、子供の力では無理なため、神官・氏子総代等が介添えして射る。子供の行事が終わると、役員等が弓を射てその年の作物の豊凶を占う行事が行なわれる。

近年になって、獅子舞が復活した。この行事は、銚子口の獅子舞と同様に下間久里から伝承された行事で、江戸時代の元禄年間から奉納されていたが、一時期継承者が少な

くなつて中止されていたが、今回氏子達が練習を積み復活させたものである。